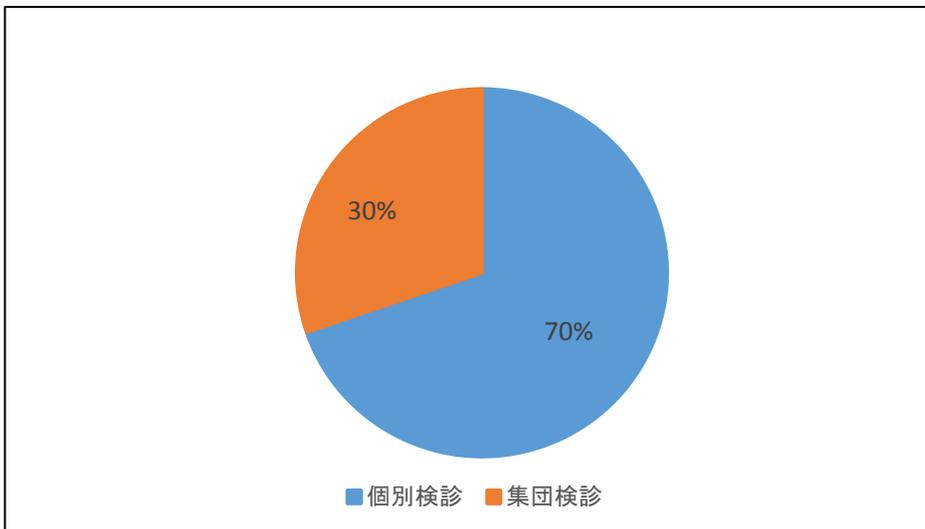


平成28年度大腸がん検診実施状況

<資料3-2>

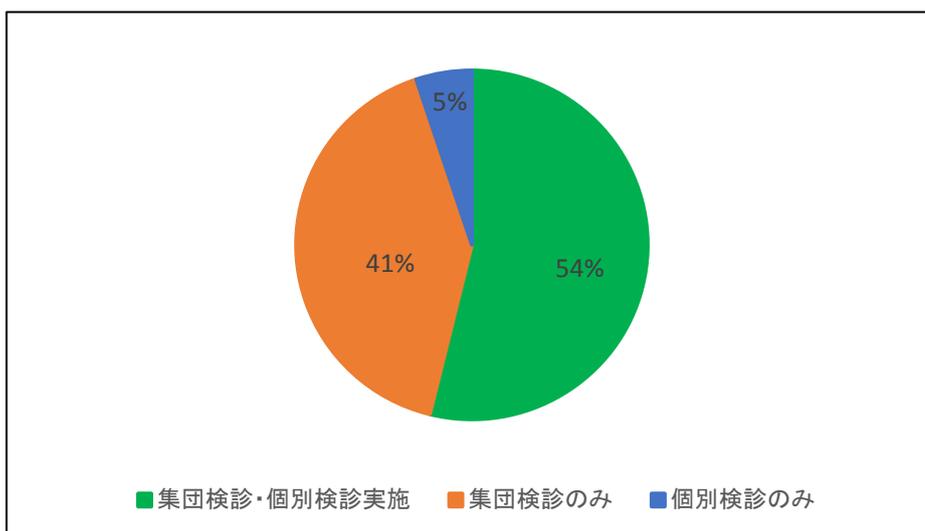
(1) 検診形態別受診状況(H28・速報値・40歳以上)

	人	(%)
個別検診	61,053	69.8
集団検診	26,455	30.2
大腸がん検診受診者数	87,513	100

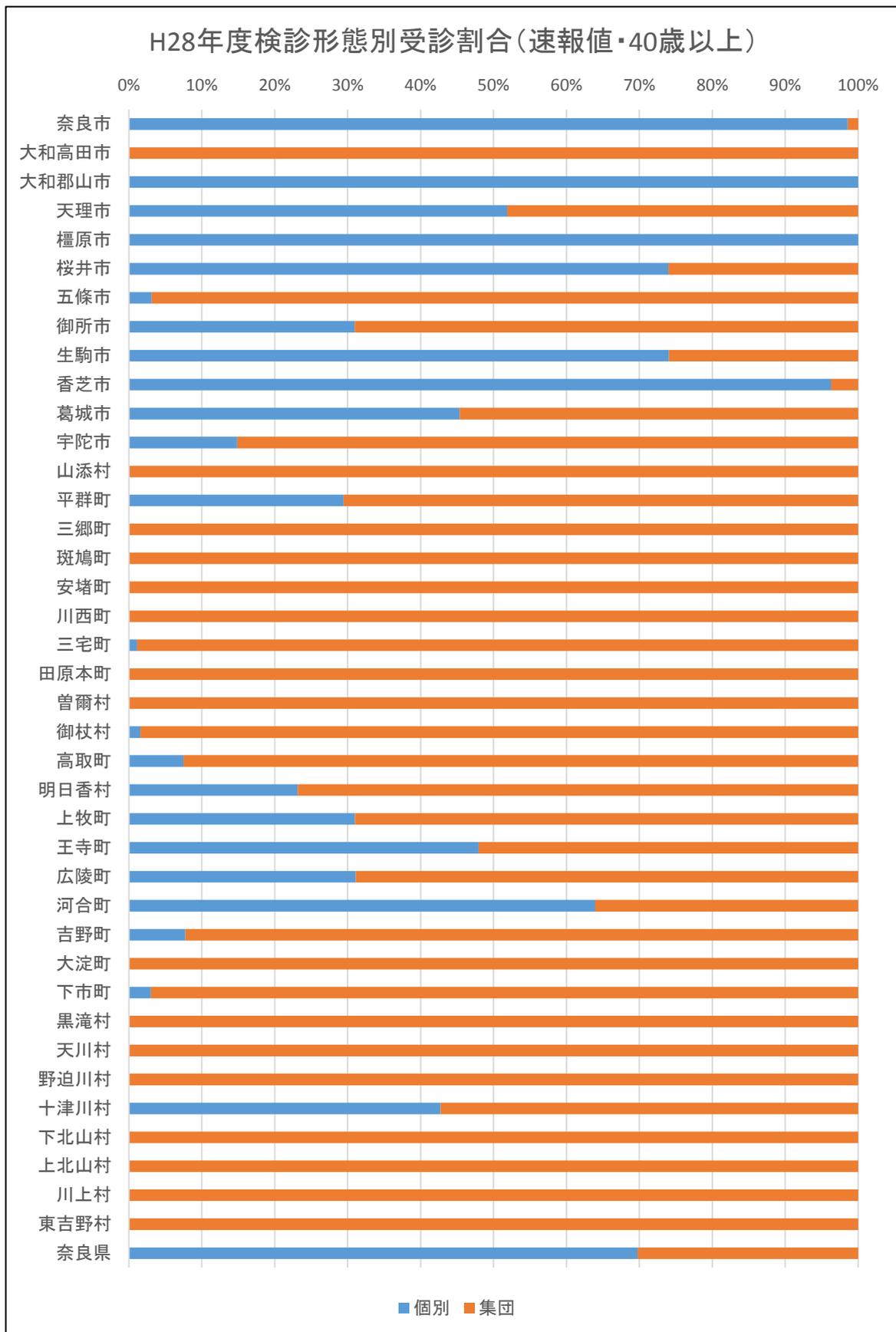


(2) 市町村の検診実施形態

	市町村数	(%)
集団検診・個別検診実施	21	53.8
集団検診のみ	16	41.0
個別検診のみ	2	5.1
県全体	39	100.0

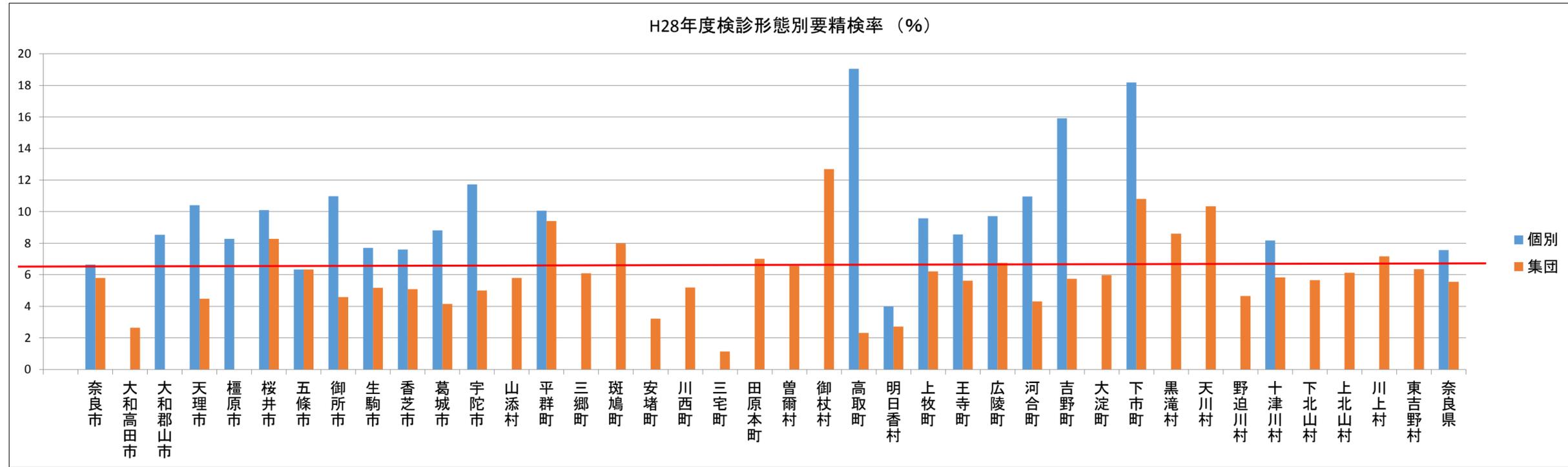


(3) 検診形態別受診割合



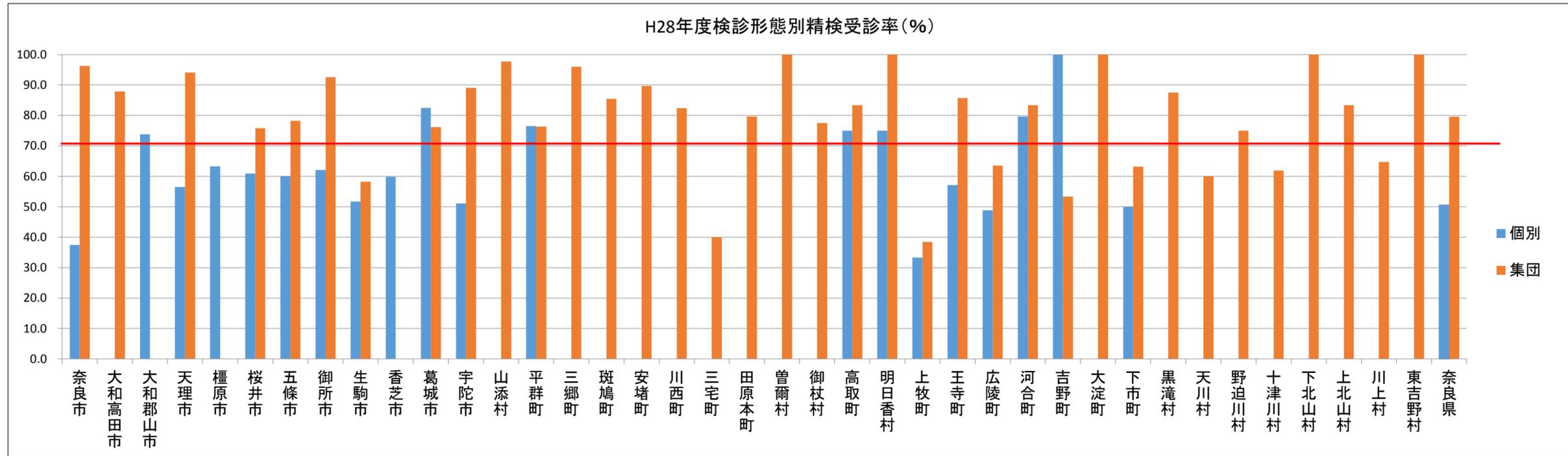
(4) 検診形態別要精検率

許容値: 7.0%以下



(5) 検診形態別精検受診率

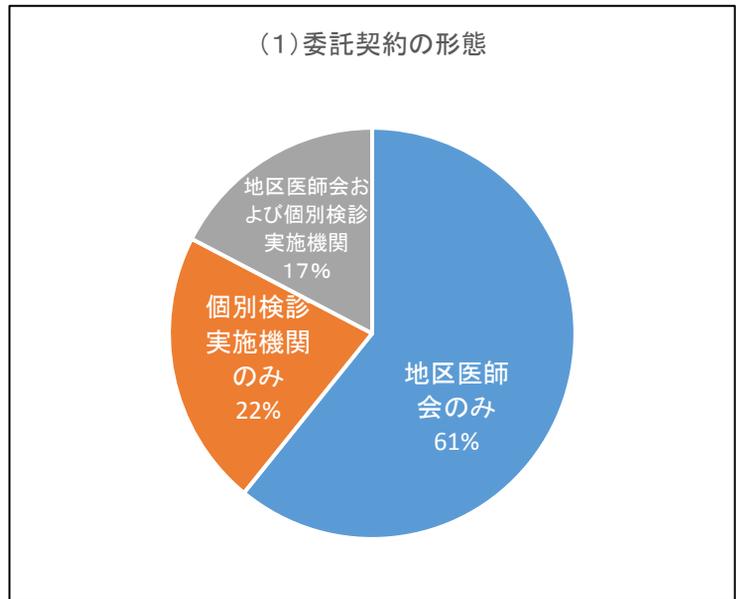
許容値: 70%以上



大腸がん個別検診における市町村と個別検診実施機関との契約について

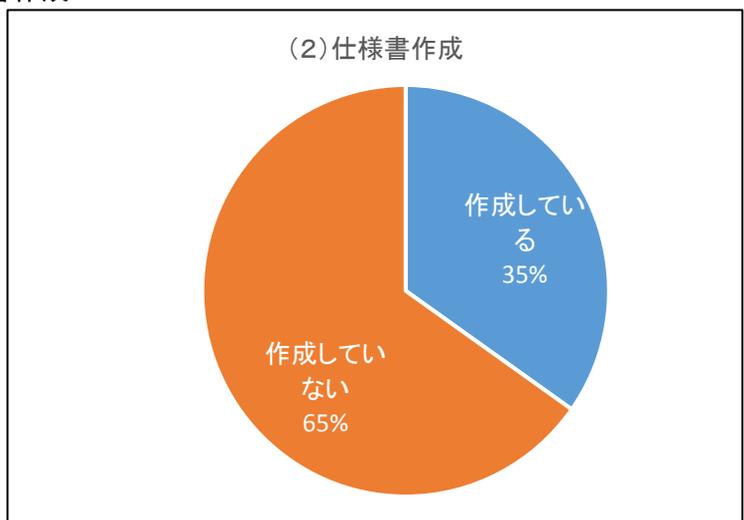
(1) 委託契約の形態

	市町村 (ヶ所)
地区医師会のみ	14
個別検診実施機関のみ	5
地区医師会および個別検診実施機関	4
合計	23



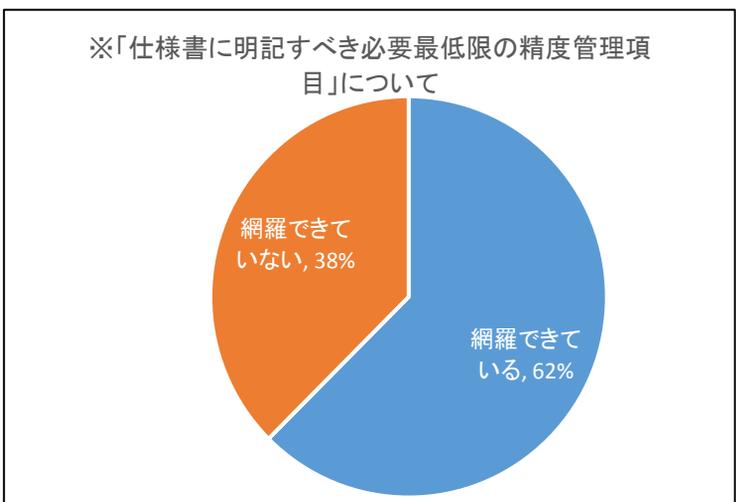
(2) 個別検診実施機関との委託契約時の仕様書作成

	市町村 (ヶ所)
作成している	8
作成していない	15
合計	23



※仕様書には、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」が網羅されているか

	市町村 (ヶ所)
網羅できている	5
網羅できていない	3
合計	8



【個別】大腸がん検診要精検の追跡調査について

<現状の集計方法>

当課の調べによる

☆外注先によって、同一の測定キットでもカットオフ値が異なる

→外注先によって、「偽陽性率」が高くなる

(1)ほとんどの市町村が、一次検診実施機関ごとの検診結果を集計できていない。

B市	一次検診結果		精検結果	
	異常なし	要精検	がんあり	がんなし
(人)				

(2)市町村において、個別検診の精検結果の把握は、51.3%と低い。(国許容値70%以上)

<今後>

①市町村において、下記の名簿を作成する

A市	一次検診実施機関	一次検診結果	精検結果	外注先	測定キット名	カットオフ値
1	〇〇クリニック	要精検	がんなし			
2	△△医院	要精検	がんあり			
3	□□病院	要精検	未受診			
4	⋮	⋮	⋮			

B市	一次検診実施機関	一次検診結果	精検結果	外注先	測定キット名	カットオフ値
1	□□クリニック	要精検	がんなし			
2	△△医院	要精検	がんあり			
3	〇〇病院	要精検	がんなし			
4	⋮	⋮	⋮			

②市町村において、一次検診実施機関毎(測定キット毎)に集計する

【 】市町村

一次検診実施機関名	外注先	測定キット名	カットオフ値	受診者数	一次検診結果		精検結果	
					異常なし	要精検	がんあり	がんなし

③県において、全市町村分を集計する

○市町村において、国が示す「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」では、検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認することとされており、便潜血検査のキット名、測定方法、カットオフ値を明らかにすることとされている。

○市町村において、上記①名簿を作成し、上記②一次検診実施機関毎に集計。

○県において、全市町村分を集計。

→外注先(測定キット及びカットオフ値)ごとに、「要精検率」「がん発見率」「陽性適中度」が明確となり、精度管理を進めることができる！